

エネルギー価格高騰緊急対策支援

1 事業の目的

電気、ガス、ガソリン等のエネルギー価格が高い水準で推移しているため、新たに区が補助することにより、物価高騰下における中小企業者の事業継続の支援と経営の安定化を図ります。

2 事業概要

1 対象経費及び対象期間

電気、都市ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油、オートガス、LPガス
令和5年11月～令和6年3月分



2 補助対象者等

新宿区に営業の本拠（事業所）のある中小企業者・個人事業主

3 補助内容

対象経費ごとの前年度の使用量に、区が設定した補助単価を乗じた額を補助

4 補助上限額、補助率

補助上限額 20万円、補助率 4/5

5 申請期間

令和5年12月1日～令和6年3月31日



3 実施方法

令和5年度より実施している「経営力強化支援事業」の補助メニューに「エネルギー価格高騰緊急対策支援」を新たに追加します。

【経営力強化支援事業一覧】

補助内容	補助額	補助率
【新規追加】 エネルギー価格高騰緊急対策支援 【予算額1,130,902千円】 ・中小企業者・個人事業主への補助 1,114,200千円 法人 15,679社×申請率30%×20万円=940,800千円 個人 5,780人×申請率30%×10万円=173,400千円 ・その他経費 16,702千円	20万円まで	4/5
経営計画等策定支援	合計 30万円まで	10/10
補助金申請手続き支援		
販売促進・業態転換支援		
インバウンド対応支援		
IT・デジタル対応支援	合計 80万円まで	4/5
設備等購入支援		
展示会等出展支援	30万円まで	